

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。  
 ◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。  
 ◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○義家委員長 次に、階猛君。

○階委員 立憲民主党の階猛です。

早速、質問に入らせていただきます。  
 資料のページ目ですけれども、三月十八日に略式起訴された黒川元検事長に対して、東京簡易裁判所が、二十五日付で罰金二十万円の略式命令を出したということだそうです。

黒川氏には、昨年六月に約六千万円の退職金が支払われているはずですが、現在までの間に、黒川氏は退職金の自主返納を行ったのか、行つたとすれば幾ら返納したのか、お答えください。

○上川国務大臣 御質問の自主返納の有無ということですが、黒川氏に支払われた退職手当につきましては、自主返納されていないものと承知しております。

○階委員 こういうところが身内に甘いと思うんですね。

中央省庁の幹部が辞任する場合は、後で退職金の一部を自主返納させるのが通例です。最近話題

になった公文書改ざん問題の佐川国税庁長官や、セクハラ問題で辞職した福田元財務次官も返納しています。ただし、彼らは刑事罰は受けていません。

刑事罰を受けた黒川氏については、当然、退職金を自主返納させるべきだと思いますよ。大臣、自主返納させるつもりはないんですか。

○上川国務大臣 黒川氏につきましては、既に辞職をしていることとしまして、懲戒処分などの人事上の処分を改めて行うことができないというところがございます。

退職金の返納につきましても、御本人の判断ということであると考えます。

○階委員 確かに法律上返納する義務はないので、自主返納というたてつけにしくちやいけいなんです。ただ、それだとやはり社会常識として許されないだろうということで、これまでの通例は、自主返納、これは役所との間で協議しながら決めていたんだと思いますよ。

今回は、なおのこと、刑罰を科せられているわけだから、自主返納させるべきでしょう。常識に照らして、それをやらないとおかしいですよ。

大臣、これから黒川氏と連絡を取り合つて、自主返納させるように手続を進めてもらえませんか。お願いします。

○上川国務大臣 繰り返しで大変恐縮ではございますが、黒川氏は既に辞職をしているということとございます。懲戒処分などの人事上の処分を改めて行うことはできないものと承知をしております。御理解願いたいというふうに思います。

あくまで自主的な返納ということについては変わらないと思います。

○階委員 だから、法律上は義務はないことは前提にした上で話しているわけですよ。

これはどう考えたって、刑罰が科せられている人が自主返納しないというのはあり得ないと思いますよ。今までは、刑罰を科せられていなくても、世の中に多大な影響を与えたということで、当然、自主返納してきたわけですよ。おかしいでしょう、どう考えたって。

そもそも、佐川氏は減給二〇%三か月、福田氏は減給二〇%六か月という懲戒処分も受けていたわけですよ。ところが、黒川氏は昨年、懲戒処分ではなくて、訓告という監督上の措置にとどまっています。

その前提となった事実関係は、二ページ目に書かれておりますけれども、これを見てください、対象事実の要旨、もう本当に今思い出しても腹立たしいんですけれども、緊急事態宣言の自粛要請期間中ですよ、そのときに二回にわたり、本当は四回だったんですけれども、ここで認定されたのは、二回にわたり、マンションの一室、つまり、こっそり隠れて、密になってやっていたわけですよ。しかも、報道関係者ら三人とともに。癒着しているかもしれない、リークされているかもしれない。そんなことをやっていたわけですよ。

単なる賭けマージャンしたことだけではなくて、本当に悪質な事案ですよ。これは国家公務員法八十二条、三ページにつけていますけれども、八十二条一項三号に掲げる「国民全体の奉仕

者たるにふさわしくない非行のあった場合」に当然当たると思いますが、大臣、そう考えませんか。お答えください。

○上川国務大臣 重ねて申し上げるところでございますが、黒川氏の人事上の処分につきましては、必要な調査を行った上で、事案の内容等の諸般の事情を総合的に考慮し、決定されたものと承知をしているところでございます。

既に退職をしている方でございまして、今、様々な過去のケースについて御指摘いただきましたけれども、これはあくまで自主的な判断ということになりますので、その点につきましては御理解をいただきたいというふうに思います。

○階委員 退職金とは別の話ですよ。処分が妥当だったかどうかということを知っているんです。大臣のコンプライアンス感覚を問いたいんですよ。こんな処分ではなかったと思いますか。

ちなみに、法務・検察行政刷新会議というのが先日まで行われていましたよね。その中で、森前法務大臣がこういう発言をしています。自分もつと、最も重い処分をすべきだという意見を言ったけれども、法務官僚や検事の意見で結局こういう処分になったということを知っているんですよ。

そのときの大臣も、やはり常識に照らすとものと重い処分とすべきだと考えていたんですけれども、上川大臣はそのように思われませんか。

○上川国務大臣 人事上の処分に関しまして、そのときの法務大臣では、私、ございませんでしたので、全ての中におきましてのことについて差配

をされていた当時の大臣がどのようにお答えになったかということも含めまして、そのことについての、何というんですか、評価というか、ということもなかなか加えることが難しいなというふうな今御質問を伺っていて感じたところであります。私が今大臣として仕事をさせていただいている、その立場で考えてみますと、やはりこうしたことについてはよくよく処分の内容についてしっかりと考えた上で御判断なさったというふうに私自身は思っております、そのことについて今の段階で私自身が、限られた、またその当事者としていない立場の中で評価をするということについてはなかなか難しいというふうに率直に感じたところでございます。

○階委員 そもそも、賭博で懲戒処分を行う場合の標準的な処分というのは、私の資料の七ページ、これは懲戒処分の指針という人事院の資料から引用したものですけれども、賭博をした職員は減給又は戒告とするというふうになっているんですね。しかも、四ページ目に、懲戒処分の指針の冒頭のところに、標準例に掲げる処分の種類より重いものとするのが考えられる場合として、非違行為の動機若しくは態様が極めて悪質とか、非違行為を行った職員の職責が特に高いとか、公務内外に及ぼす影響が特に大きいとか、こういった場合にはさっき言った標準的な処分よりかなり重くできるといふことになっているわけですよ。

にもかかわらず、懲戒処分はおろか、監督上の措置しかしていない。明らかにおかしいでしょう。大臣のコンプライアンス感覚を問うているわけで

すよ。こんな事例で懲戒処分を行わない、そして減給も行わない、退職の自主返納も行わない、この身内に甘過ぎる感覚、これで一般の人に法を守れと言って、守りますかね。一般の人を厳しく処罰できますかね。法務大臣として、これで法の支配を守れると思っているんですか。あなたは法務大臣の資質が問われますよ、これをよしとするのであれば。ちゃんと答えてください。これで本当によかったのか、今振り返って。刑事罰を科せられた、この現状を見た上で、過去の処分がこれによかったのかどうか、お答えください。

○上川国務大臣 ただいま、黒川氏に関する処分につきましてどのように思うのかということでの、見識を問うという、大変重たい質問をいただきました。

先ほど来答弁しているところではございますけれども、私自身、その立場にいたところではございませんので、諸事情につきまして、改めてというふうなところにもつながるということでございますので、答弁につきましては先ほど申し上げたとおりでございます。

黒川氏につきましては、既に辞職をしているということでございます。懲戒処分などの人事上の処分を改めて行うということはできないものと承知をしております、その点につきましては御理解を願いたいというふうに思います。

○階委員 自主返納してほしいという交渉をするつもりもないということですか。

○上川国務大臣 ただいま申し上げたとおり、黒川氏は既に退職、辞職をしている状況でございます。

す。今、自主的なそれぞれの判断ということになろうかと思いますので、それ以上のことにつきましては私の方から改めてということにつきましても、これは御理解いただきたいというふうに思います。

**○階委員** いや、本当に、ここまでのやり取りで、法務省や検察の組織が、法の支配を掲げて国民の違法行為の責任追及は厳しく行う反面、組織内の違法行為については極めて甘い対応しかしていない、そして、こうした組織の風土を上川大臣自ら改善するつもりがないということが明らかになっているわけですよ。こうした組織の自浄能力に期待できない以上、国会が法務・検察行政を監視して改善していくしかないと思います。

その一環として、今般、稲富委員がこの委員会で指摘した、黒川氏の略式起訴に関する情報がマスコミに漏れていた件について、経緯等の調査を求めたわけです。しかし、今日お配りしている八ページのとおりに、組織内部の調査すらしらない、こういう姿勢なんです。

この文書は大臣が決裁したと伺いました。重要な捜査情報が法務・検察組織内からマスコミに流出した疑いがある事案に関して、国会が調査を求めめるのは当然です。特に、黒川氏とマスコミの癒着の疑惑が生じた事件でまた癒着の疑惑が生じているわけだから、なお一層、国会が調査を求めめるのは当然です。一切調査に応じないというこの法務省の姿勢は国会軽視ではないですか。大臣、お答えください。

**○上川国務大臣** ただいま、委員から累次にわたりました御質問をいただきました。まさに国会に

おきましての御質問ということでございますので、それにつきましては最大限の尊重を要するものというふうにご心得のところでございます。

その上でということでございますが、報道機関の各社がどのような形で取材をなさったのかということについては、これは、独自の取材活動に基づいて得た様々な情報というものを各社それぞれが御判断をなさって記事にしているものというふうにお考えになるところでございます。報道機関におきましていかなる取材、情報に基づいて報道を行っているかについては私自身承知をしていないところでございます。

その上で、御指摘のように、特定の報道の報道経緯また根拠につきまして調査を行うということにつきましては、報道機関の取材の自由等に対する影響があり得るのみならず、検察当局の活動を不当に制約することとなりかねないこと、また、報道関係者等の行動の自由、防衛の活動に不当な影響を及ぼしかねないなどの問題がございます。一般的には相当ではないというふうに考えているところでございます。

先ほど、決裁をしたかということでございますが、そうした基本的な考え方につきましてはしっかりと整理をした上で、これからもそうした国民の皆様に対して、また国会での質疑に対して真摯に答弁してまいりたいというふうに考えております。

**○階委員** 検察幹部、黒川氏の犯罪行為を甘く処分したり、秘密情報の漏えいが疑われるような事案で内部調査をしなかったり、法務省の規範意識

の低下を強く私は感じます。

先日も、私の事務所の会議室に無断で侵入してきた法務省の職員がいました。一般社会なら建造物侵入罪で刑事告訴されてもおかしくない事案です。自分たちは何をやっても許されるというおごりや甘えから、法務省全体の規範意識が低下しています。

このような組織風土を許している大臣は、自らの責任をどう考えているんですか。お答えください。

**○上川国務大臣** ただいま、階議員から、当方の職員が、事前のアポなくして、別件の説明、レクにつながる形で御説明をさせていただきたい旨のお願いをし、また、それが調整できないということと、お待ちをした上で今のような行動をしたということについては、事務方から報告を受けたところでございます。

あくまで、先ほどおっしゃったように、ちよつと言葉で申し上げると恐縮でございますが、説明をしたいという一心の中で取った行動とはいえ、これは許されることではないというふうに考えております。担当に対しては、この経緯につきまして報告を受け、そして厳しく指導をしたところでございます。

コンプライアンスも含めまして、この間、検察に対しましての一連の様々な動きがございますので、私としては、ガバナンスをどのように高めていくのかということについては、今起こっている様々な問題も含めまして、丁寧に、問題意識をしっかり持ちながらこれに取り組んでまいりたい、

そして、国民の皆様から法務行政に対しても信頼を獲得するためのことについては、様々な角度から、本当に不断に見直しをしながら取り組んでまいりたい、こういう姿勢で臨んできたところがございますが、そのことが足らざるというふうにおっしゃるとするならば、更にそれについては真摯に向き合ってまいりたいということを改めて思っております。

○階委員 時間が来たので終わりますが、上川大臣の答弁を聞いていますと、検察出身の法務官僚の言いなりで、彼らと立ち向かっていこうという気概が感じられないんですよ。

このことは、十一ページ、上川法務大臣の下で立ち上げたガバナンスPTですね、ここまで問題になっている検察官の倫理関係のところ、何ですか、これ。令和三年度から、幹部検察官と若手検察官の双方について、幅広い価値観に触れて社会の目を意識し、常識から乖離しないようにするための研修ですよ。研修どころじゃないでしょう、こんな状況で。

まずは、今までやったことをきちんと原因を究明して、責任を取るべきは取って、自主返納させるべきはさせて、そして再発防止に努める、これをまずやるべきなのに、のんきなことしか言っています。そんな状況の中で、少年法を改正して、原則逆送事件を広げて、検察官の権限を拡大する、こんなこと、やるべきではないですよ。

引き続き、大臣の資質について質疑を行っていききたいと思います。今日は終わります。ありがとうございました。